

ICS2 (EU版24時間ルール) 対応はDescartesで

DESCARTES

The Descartes Systems Group Inc.

81年創業のNASDAQとトロント証券取引所の上場企業で貿易と運輸に関わるロジスティクスシステムに特化した世界最大級のIT企業。2024年1月期の収益は5.729億米ドル。本社はカナダ・オンタリオ州ウォーターロー。

◎お問い合わせは 株式会社オーシャンコマース 鶴町

Tel : 03-3436-1620

Mail address : tsurumachi@ocean-commerce.co.jp

フォワーダー／NVOCCを対象とした欧州向け24時間ルールは12月からテスト運用が始まり、自社でHouse BLレベルの申告を手配する予定のフォワーダー／NVOCCは、2025年3月31日までの猶予期間内に対応する必要があります。

ICS2とは

ICS2はACE(米国版24時間ルール)と同様に、フォワーダー/NVOがEU域外の外国港湾の積み地からEU域内(プラス北アイルランド、ノルウェー、スイス)向けに船積みする場合、船積み24時間前にコンテナ輸送品目、または在来貨物の詳細をEU税関にデータでファイリング(申請)することが義務付けられます。申請するデータの内容は、品目のHSコード、完全かつ正確な貨物明細書、危険化学物質のCUSコード、受・積み荷主のID番号(EORI)など、売り手および買い手のデータが必要となり、EORIの取得には時間を要する場合があります。本番稼働の25年4月1日以降は、違反者に対して罰金などが課せられます。

運用日程

ハウスレベルの登録(猶予期間)

2024年12月4日～2025年3月31日

本稼働

2025年4月1日より

運用国

EU加盟国に加えスイス、ノルウェー、北アイルランド

EORI番号(Economic Operators Registration and Identification Number)取得が必要です

- 自社登録にはEORIを取得し申告時に入力が必要
- ICS2加盟国のサイトでの取得ができ、一つのEORIで対象国の運用が出来る

※詳しくは弊社へお問合せ下さい

提出期限

- 海上コンテナ貨物(近海コンテナ輸送を除く)
ICS2加盟国域内に到着する船舶に各外国積地港での積み込み開始の少なくとも24時間前
- バルク/ブレイクバルク海上貨物(近海バルク/ブレイクバルク海上貨物輸送を除く)
コミュニティの税関領域の最初の港に到着する少なくとも4時間前

ICS2システムの特徴

- ICS2システム加盟国に輸送する貨物にはセラー(売り手)、バイヤー(買い手)情報が必要(トランシップ、FROB(Foreign Retain on Board)には不要)
- 第一入国名、貨物の経由国の入力
- 送信(登録)フォーマットが複数あり、データの違により選択
- EORI番号の入力、船社とのシェア
- コンテナ番号、総重量のマッチング

Descartesの「ICS2」導入のメリット

- 自社貨物のICS2の最新状況をいつでもどこでも自分で確認できます。
- 船社への委託と比べ大幅なコスト削減が可能です。
- 貴社の宝である顧客情報が競争相手となる船社や共同混載するNVOCC他社に開示されません。
- 船社都合に左右されず、いつでも、どこでも入力、訂正、削除ができ基本費用で済みます。

Descartesの「ICS2」の特徴

- ① ご利用にあたって特別なネットワーク環境、ソフトを必要とせず、インターネットに接続できるパソコンがあれば世界中何処からでもファイリングや確認が可能です。
- ② データの入力と編集、ICS2運用国への送信は分かりやすいウェブインターフェースを使用しEDIによるデータ送信も可能です。ファイリング用アカウントはユーザー名とパスワードで保護され、通信はSSL(Secure Socket Layer)を通して行われるため、通信中のデータの漏洩、改ざんがありません。
- ③ ここで紹介したICS2以外に、Air ACE(航空貨物ACE)、Ocean ACE、ISF(10+2ルール)、JP-AFR、eManifest(ACI)のサービスもあります。
- ④ ICS2への申請から日々の入力、送受信業務までオーシャンコマースがサポートしますので、最小の労力とコストでICS2が要求する電子ファイル送受信業務が実行できます。

運用範囲の拡大

海上貨物の2024年6月3日からの船社に対する運用に加えフォワーダー、NVOCCのハウスB/Lの登録が求められる

Do Not Loadが出される場合がある、不正確な情報に対する追加情報が求められる